

審議記録（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開 会 【事務局】

2. あいさつ こども福祉課長兼児童館長 大西 万実

3. 会長あいさつ 児童館運営委員会 会長 黒田 睦美

4. 議 事

① 令和7年度事業報告について

< 資料①・資料②について事務局から説明 >

【会 長】議事1について、何かご質問や意見、感想などはありませんか。

【運営委員】英語であそぼうは、参加人数が少なく少し残念ではあったが、氷上町に限らず他地域からも参加いただき、学校とはまた違った学びの場があるということを実感いただけてよかったと思っています。また、出前児童館事業もよく工夫されていて、運動、栄養などバランスよく事業内容を考えられていると感じます。みんなおいでよ児童館では、大人だけでなく、中学生にも参加されている点が素晴らしいと感じました。

【運営委員】みんなおいでよ児童館に参加させていただきましたが、どのプログラムも子どもだけでなく、大人も楽しめました。中学生が自主的にボランティアとして参加いただいていると聞き、驚いたとともに、児童館の職員さんが、中学生たちにも役割を与えて、成長を促している点も素晴らしい取組だと感じました。一方で、小学生と保護者だけで参加されているご家庭が少なかったことが、少し残念に感じました。

【運営委員】事務局の説明を聞き、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを丁寧に行われていると感じました。年齢に応じた活動や季節に応じた事業など、子どもたちの成長を意識した取組が行われているなと感じました。

【運営委員】事業には参加できませんでしたが、伝統的な遊びや、英語、クッキング、身体を動かす事業など、様々な事業があって、子どもたちが楽しいと感じる取組をされていて、他でももっとこういう居場所が増えればいいなと感じます。

【運営委員】自身のこどもたちも様々な事業に参加させていただいていますが、事業に参加することで、他地域の小学生と出会えたり、世代の違う方と関わったりすることがいいことだと思っています。可能であれば、氷上町以外の地域の方々ももっと参加できれば、より多くの出会いが生まれていいなと思います。一度利用いただくと、児童館が良い取組をされていることは、伝わるはずだと思うのだけに、参加者が限定的なのは少しもったいないなと感じています。

【会長】こどもたちにとって、児童館はよい居場所になっていると感じます。ただ、小学生の来館はほとんどが中央小の児童であり、中央小のこどもたちは放課後に自分たちで遊びに来ることができるのですが、他の地域のこどもたちが自分たちで来館するということが難しい現状と、主催事業も幅広く参加を呼びかけてはいるものの、他地域からの参加が増えていない現状があり、その点は、残念だなと感じています。また、こどもたちだけでなく、保護者同士の交流など、様々な出会いがこの児童館を通して生まれていることが良いところだと思うので、引き続き、保護者の方も楽しめ、参加してよかったと思っていただける事業展開を検討していただきたいと思っています。

【事務局】先ほどからご意見をいただいているように、今年度は小学生の参加者が少ない事業があったり、全体の来館者数が減少していたりする現状がありますので、もっと活動の周知に取り組んでいく必要があると感じています。ただ、情報の発信にも色々と制約があるなかで、いかにして効果的な情報発信を行っていくかが今後の課題と認識していますので、次年度に向けてその方法を検討していきたいと思っています。

【会長】未就学児向けの情報発信は現在どのように行われているのでしょうか。

【事務局】現状、未就学児向けの発信は氷上地域の認定こども園の窓口にチラシを設置していただいているのみとなっています。

【会長】例えば、認定こども園の代表者にも、本運営委員会の委員に加わっていただくことで、未就学児対象のより効果的な周知方法を提案いただけるかもしれないので、検討いただければと思います。

【事務局】検討させていただきます。

【運営委員】 こども園では、メール配信で園での様子などを配信されていますが、保護者は忙しくされている方が多いと思うので、メールよりも紙媒体の方が内容を確認される確率は高くなるのではないかと感じます。

【事務局】 確かに紙媒体であれば、家族間でも容易に共有ができるので効果的ではあるとは思いますが、全こども園となると印刷部数もかなりの量になるので、なかなか実現が難しいかなと思います。市全体に公式 LINE や広報などで周知はしているものの、対象者に直接広報できる方法を今後検討していきたいと思います。

- ② 令和8年度事業計画（案）について
＜ 資料③について事務局から説明 ＞

【会長】 議事2について、何か意見はありませんか。

【運営委員】 英語であそぼうを継続できる他の講師も探していたのですが、事務局の意向もあり、相談のうえ、次年度から、英語であそぼうをのびのび運動教室に変更することとなりました。

英語であそぼうを開始した当初は、未就学児と保護者を対象に、かなりの人数に参加いただいていたのですが、近年徐々に参加者も減少傾向となっていました。少人数であっても一人ひとりに向き合い、充実した取組を進めてきてはいたものの、今回、世の中のニーズの移り変わりなども鑑み、令和7年度をもって終了することとなりました。

これまでは、英語そのものをできるようになるというよりも、丹波のこと、自分自身のことを英語で発信できるようになることを目標に教室展開をしてきました。ある参加者から、小学生の頃に英語であそぼうで、英語に触れていたことが将来の仕事にも役に立っているという嬉しい報告を聞く機会もあり、教室を継続してきた意味はあったと思っています。

【会長】 確かに、教育現場においても10年ごとに指導要領が変わり、その時々で注目されているものも移り変わっていているのが現状です。講師さんにおかれましては、長年、児童館のためにご尽力いただきありがとうございました。

③ 児童館危機管理マニュアルの策定について

＜ 資料④について事務局から説明 ＞

【会 長】何か意見はございますか。

利用者が不特定多数のこどもたちなので、事前に保護者への連絡先を把握できていない場合もあることが一番心配だと思います。可能な限り保護者の連絡先の把握に努めていただければと思います。

【事 務 局】これまでは、来館したこどもたちに、緊急連絡先提供の依頼文書を持ち帰っていただき、後日紙媒体で児童館へ提出いただく方法をとっていましたが、後日提出がないご家庭もあるのが現状です。

次年度からは、オンラインを活用して提出いただく方法に変更して、紙を持ってくる手間を省くことで、一人でも多くの方に緊急連絡先をお知らせいただけるよう工夫したいと考えています。

【会 長】気象警報発令時の対応についてですが、先週の大雪でもそうだったように気象警報の発令にかかわらず、児童の安全が確保できない場合は、学校は休校にする場合があります。警報発令がない場合も安全確保ができないときは休館することも記載する方向で検討いただきたいと思います。

【事 務 局】記載を検討します。

【会 長】学校では、スポーツ安全保険がありますが、児童館来館時にケガをした際の保険はありますか。

【事 務 局】市で入っている保険では、市主催事業に参加いただいた際のケガ等には対応していますが、放課後等に自由に来館いただいた際のケガに対する保険はありません。

④ その他

【事 務 局】前回の運営委員会で承認いただいたとおり、令和8年4月から開館時間を変更し、午前9時開館とすることが決定しましたので、報告させていただきます。今後、開館時間の変更について、順次周知していきます。

5. 閉会